
令和2年 第2回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和2年6月9日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年6月9日 午前9時30分開議

日程第1 第75号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

日程第1 第75号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について

出席議員(11名)

1番	安武久美子君	2番	温水 眞君
3番	末吉富美徳君	4番	濱田 幸君
5番	上畝地白馬君	7番	大牟田直人君
8番	高木 義輔君	9番	北崎 和博君
10番	横大路政之君	11番	松井 和行君
12番	牧野真紀子君		

欠席議員(1名)

6番 西 健太郎君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 桐島 美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 長崎 武利君 副町長 …………… 吉村 隆信君

副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	太田 達也君	政策経営課長	……………	阿部 宏紀君
地域協働課長	……………	片山 勇二君	都市整備課長	……………	桐島 光昭君
上下水道課長	……………	本田陽一郎君	産業振興課長	……………	高木 昭典君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	大原 稲子君
健康福祉課長	……………	山口 望美君	税務課長	……………	高橋 忠久君
子育て支援課長	……………	藤木 恵介君	学校教育課長	……………	森 和也君
会計管理者	……………	末永富士美君	社会教育課長	……………	西田 大輔君

午前9時30分開議

○議秋事務局長(井上 和広君) 起立、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長(牧野 真紀子君) おはようございます。

配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

その前に、6月5日本会議での委員会報告の修正が委員長より申し出ております。

横大路委員長。

○委員長(10番 横大路 政之君) ここでおわびと訂正をさせていただきたいと思います。

去る6月6日の本会議にて報告いたしました、ごめんなさい。

訂正の訂正でございます。すいません。

去る6月5日、5日よね。6月5日の本会議にて報告いたしました第74号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算の付託審査報告の中で、教育総務費、備品購入費におきまして、タブレット購入台数を4,604台と報告いたしましたが、正しくは予備を含め2,795台、1億2,577万5,000円でございます。ちなみに私が報告いたしました4,604台は、小中学校の総整備台数でございます。

訂正しておわび申し上げます。誠に申しわけありませんでした。

日程第1. 第75号議案

○議長(牧野 真紀子君) それでは、日程第1、第75号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算について議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長(阿部 宏紀君) 第75号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算について説明いたします。

1 ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,259万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億1,067万7,000円とするものでございます。

歳出について説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、町の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業について計上させていただいており、それぞれの事業の概要につきましては、資料を配布させていただいております。

10 ページ、11 ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、生活が困窮する子育て世帯に対して生活支援金を給付するための経費で、11節印刷製本費11万円は、送付、返信のための封筒の印刷に係るもの、12節役務費は、申請書の送付用、返信用等のため郵便料金29万4,000円及び支援金の振込手数料11万円を計上しています。19節子育て世帯生活支援金3,000万円は、新宮町に住民票がある0歳から中学3年生までの子育て世帯のうち児童扶養手当所得限度額未満の世帯及び収入が減収した世帯が対象で、子供1人に対して3万円を給付するものです。

7款1項2目商工振興費では、売上高が大きく減少した町内事業者を応援する小規模事業者応援給付金の追加給付に伴う経費及び消費の拡大と地元事業者の活性化を図るため、プレミアム付商品券発行事業を拡大するための経費を計上しています。12節役務費は、小規模事業者応援給付金の振込手数料8万3,000円を計上しています。19節プレミアム付商品券発行事業補助金1,800万円は、プレミアム付商品券の発行額を1億円に増加し、プレミアム率を30パーセントに引き上げるため補助金を増額するものです。小規模事業者応援給付金につきましては、1回目及び今回追加分の給付金合計の見込みが1億2,000万円となることから、8,000万円を減額するものです。

10款1項2目事務局費では、小学生、中学生、高校生や大学生、専門学校生等に対する支援事業に係る経費を計上しています。13節頑張る子どもたち応援事業委託料4,197万2,000円は、小・中学校及び高校の臨時休業に伴う学習環境支援の一環として、ギフトカードを贈る事業を委託するためのものです。また、ふるさと新宮学生応援事業委託料2,202万6,000円は、帰省の自粛やアルバイト等の減収により厳しい環境に置かれた大学生や専門学校生等を応援するために、ふるさと特産品やギフトカードを贈る事業を委託するためのものです。

次に、歳入について説明いたします。

8 ページ、9 ページをお願いします。

18款2項2目1節財政調整基金繰入金3,259万5,000円で収支調整をしております。

説明は以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高木 昭典君) おはようございます。

私のほうから1点、追加で説明をさせていただきたいと思います。

6月4日の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会で配付させていただいておりました第二次の小規模事業者応援給付金について、記載していた事業の条件に変更がございますので、説明させていただきたいと思います。

先日お配りいたしました上部に第二次分と記載されましたこの表題についている資料をお願いいたします。

4日の特別委員会でお配りしました第二次分の小規模事業者及び給付金の資料では、2の支給対象、そして③のところにおきまして、売上高の基準を20万円以上ということでした。そちらのほう、今現在10万円ということで、二重線を引いておるところになります。

この点について書類を作成した後に再度、これまで寄せられた事業者からの相談や実績など、さらに執行部と検証を行ったところ、20万円以上の売り上げでも家計や事業の柱をなしているという事業者もおられ、国や県の給付金では事業の継続が難しく、生活の困窮状態が十分に救済されないという推測に至り、今回10万円以上という条件に変更させていただいたということでございます。

以上、前回の特別委員会の資料の修正について説明を終わります。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) それでは、ただいまより歳出歳入全般にわたって質疑を許可いたします。大牟田議員。

○議員(7番 大牟田 直人君) 歳出のほうですね。10ページ、11ページのところです。

質問させていただきます。

頑張る子どもたち応援事業委託料とふるさと新宮学生応援事業委託料ですけれども、この委託先とかもしわかれば、もう決まっていれば教えていただきたいというのと、あとはふるさと新宮学生応援事業、小学生、中学生、高校生は世代ってあるので把握はしやすいかなと思うんですけども、大学生、大学院生、短大生、専門学生となると、何か把握がしにくいんじゃないかなと、また住所も引っ越している方もいるんですね。それはどういう手順で把握しようと、もしも考えているんだしたら教えてください。

あともう1点です。小規模事業者応援給付金のところですけども、しっかり読めばホームページにあがっているのを読めばわかるんですけど、いろいろ質問をいただいています。一次をもらった人はもらえるのかとか、こういう場合はいくらもらえるのかとか、いろいろ質問をいただ

いているので、できればフローチャートみたいな感じで、一次を給付いただいた人はこちらみたいな感じのものがあればいいんじゃないかなと思いますけど、それについての見解をお願いします。

○議長(牧野 真紀子君) いいですか。学校教育課長。

○学校教育課長(森 和也君) はい。まず1点目のご質問ですけれども、委託先についてですがこちらにつきましては、大学生、専門学生等についてはふるさと納税の特産品を合わせて贈るよう考えておりますので、最初の2つの委託先をおもてなし協会で今、手続きを進めさせていただいているところでございます。

あと頑張る子どもたち応援事業委託料、こちらのほうで対象としております小中高校生につきましては、一律に支給することを今検討しております。そして大学生、専門学校生の部分については、窓口で申請を受けてから配布するような形で手続きを進めたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) はい、産業振興課長。

○産業振興課長(高木 昭典君) はい。小規模事業者の件ですけれども、課内でもちょっとこの辺がわかりにくいところがあるかなというところで、伝わらないところがあるかなという点で検討をさせていただいております。フローチャートという形、いい案だと思いますので、そちらのほう検討させていただいて皆さんにわかりやすいような形で周知したいと思います。

ありがとうございます。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。はい、ほかに。

はい、北崎議員。

○議員(9番 北崎 和博君) 11ページのところでですけども、まず今回、第二次分ということで要綱の訂正があっているんですけど、今と重複するのかわかりませんが、いずれかに該当すること、②の中で、ア、イどちらにも該当ということがございますよね。これは20万円と25万円で、前回もう払っているところっちゃうかね、前回応募があったところもあると思うんですが、そこの金額が違うので、どのように対応されるのか、それが1点ですね。

それと、小規模事業者応援給付金で8,000万の減額が出ていますけど、今現在で申し込みとか相談かわかりませんが、申し込みがどれだけあって、そして採択されたのがどれぐらいあって、採択がどれぐらいあるのかというところが1点。

それと同じところなんですけども、当初、2億円予算計上されて、今回8,000万円の減額補正。減額をされたというところなんですけど、当初、1,500社余りあるというふうな答弁で、その根拠は何かっちゃうことをこの前もお尋ねしたら、ちょっとそれは明確にはお答えな

ったんですけども、実際に商工会が600社ぐらいあるというふうな回答だったと思うんですが、1,500社のその根拠っていうのがわからないかもしれませんが、やっぱり予算を計上する上では大事なところだと思うんですね。だから、そのところをどのように算定されて予算計上、当時されたのかというところの3点お尋ねします。

○議長(牧野 真紀子君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高木 昭典君) まず、お答えします。

1点目の20万円と25万円ということになりますけども、これは4月で比較した分と5月で比較した分ですね。要は、4月の分の継続という形になるかと思えます。そしてさらに、こちらのほうの条件を30万円から10万円以下っていうことで、条件をさらに落とした形で今まで申請をされてなかったところとか、不採用になったところなどを対象ということになりますので、最終的には4月分、5月分合わせて20万円、25万円という形ですいません、こちらのほうちょっとわかりにくいかと思えますけども、2か月分の比較分を合わせた額という形で記載しているという状況でございます。

あと第一次分の給付金の支給状況になりますけども、法人、個人合わせて318件、合計の4,260万円という支給状況でございます。却下についてです。却下の状況としましては、合計19件ございます。中身的には、まず条件の30万円に満たないものについて法人、個人合わせて8件、あと従業員の数が多くて小規模でなくて中小企業にあたるような法人が5件、減少率30パーセントを満たさない企業が1件、収入減が営業収入以外ということで個人が2件です。そもそも町に所在がないという点が法人1件、個人2件、計3件、全部で合計の19件という形になっております。

最初の当初の1,500社という想定になりますけども、1,500社の内訳ですけれども、個人が900社、法人が600社ということで最初見積もっております。この中には、法人についてはまず商工会さんとも協議しながら、恐らくこれぐらいだろうと、税務の状況とかそういうのも産業センサス等の資料等も含めまして、恐らくこれぐらいの企業数だろうということで600社。個人については、こちらのほうも税務の営業等の事業者等を大体900人程度ではないかというところで、こちらのほうも推測になりますけども、そのような形で見積もりのほうさせていただきました。

以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 北崎議員。

○議員(9番 北崎 和博君) まず今の課長のほうが答弁なさった部分をペーパーで、後でいただけますか。よろしくお願いします。

それで、まずその第二次分について4月と5月の継続分で2か月ということになるんですが、

前回、もう法人、個人10万円と15万円もらった、あれは3月ですかね、基準日が、ちょっとわからん。4月。そしたら、その方たちは今回はどうなるんですか。それが1点。

それと、不採択になった部分もいろいろあるんですけどね。売り上げの部分でひっかかったところ、そして30パーセントっていうところでひっかかったところ、それが9件ぐらいあるんですか。あるんですね。今回、その幅を売り上げ10万円以上にして、30パーセントっていうのは変わっていないんですね。そしたら今回、補正予算を組んで、言ったら周知する中で売り上げが30万円に満たないところが8件しかなかったのに、今回、この補正予算組んでどれぐらい申し込みっていうか、応募がある予定なんですかね。そこら辺がわかればお尋ねしたいんですね。で、当初、法人が600社と個人が900社で算定されたということなんですけど、明確な会社数とか、そこら辺の把握ができないということなんですけれども、例えば要は課税するときに、要は会社勤めでない方の収入があれば、言ったら個人事業主になるのかなというふうに思うんですが、そこら辺で把握とかいうのはできなかったんですかね。

○議長(牧野 真紀子君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高木 昭典君) はい。まず1点目ですけれども、前回の分になりますけども、前回受けられた方については、これは対象外ということになりますので、こちらのほうはもうないということです。申請はないということです。もう受けられた方については、5月分についてはまた別途申し込んでいただくという形になります。4月分についてはもう支給済みということで、5月分での比較についてまた出していただいて、それからの支給と。支給か否かを判断するという形になります。以上です。

あともう1点、今言いました30万円に満たない法人、個人ということで合計8件ございますけども、この中で30万円に満たない分については6件、満たないということで確認しております。30万円に満たないということで、今度の対象にはなると、10万以上あるということで確認しております。この数ですけれども、結構その提出される前に、この条件についての不可ということで件数的な相談を事前に口頭で受けたりしております。その件が約20件から30件あるのではないかというふうに推測のほうしておりますので、その分が新たに申し込んでこられる方ではないかというところで考えております。

もう1点についてはすみません、主たる収入ということで、営業ということで考えておりました。給料等もございます方もおられましたけれども、その辺については収入の主たるものが営業ということでちょっとその辺の判断、少し他の中には給料をもらいながらも営業的なものがあるという方もございまして、そういうところをちょっと組みながら、今回判断したというところがございます。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 北崎議員。

○議員(9番 北崎 和博君) 1点目ですけど、第二次分で、そしたら前回もらった方は、5月分として今回申し込んで10万円と15万円の申請ができるということになるんですね。そういうことなんですね。で、前回申し込んでいない方は、アとイどちらも該当すれば20万円と25万円いただけるということの解釈でよろしいですね。それちょっと1点。

それと、相談が20、30件あったってということですけども、結局残つる予算を考えれば相当数、ちょっと今回第二次分があるのでどのようになるかわかりませんが、新規の方っていうのは、それじゃあ、まだまだ少ないような予算組み、何が言いたいかっていうと、結局最初に2億円の補正予算を組んだと、そして1番最初は4,600万円ですか。申し込みっていうか採択されたのがね、4,600万円。で、今回二次分でまたハードルを下げているんですけど、結局、そもそも2億円という数字自体がどうなんかっていうやっぱ検証っていうか、庁内でやっぱりされるべきかなっていうふうに思うんですよ。というのが、結局この報道が新聞にも載りました。で、糟屋郡のほかの市町村も同じような支援をやっているんですよ。そのときに僕は新聞でしか見ていませんけども、かなり補正予算としては低かった。数千万単位だったんですね。新宮だけが2億円で、聞いたところ1,500社あるということだったもので、新宮はそういう会社も多いので、個人事業主も多いので計上されたのかなっていうふうに思ったんですね。で、ふたをあけてみたら、こういうふうな状況になっていると。いうところは、やはり最初の予算計上っていうか、予算編成でやっぱり何がしかのちょっとこうお手盛じゃないけれども、ちょっと付加した予算になったのかなというふうに思っています。私、この支援自体どうこうっていうつもりはないんですよ。結局、もし予算計上されて足らなかつたら、臨時会で補正予算を組めばいいんです。じゃなくて、やっぱり最初から、言ったら今の採択の金額で言えば、4分の1に満たない支援しか申し込んでいないという部分を考えれば、やはりそのところはやっぱり少し気を付けて、やっぱり予算計上なりをしていただかないといけないというふうに思うんですが、その点をお尋ねします。

○議長(牧野 真紀子君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高木 昭典君) はい。その点につきまして、当初私どももちょっと初めての経験ということで、実際、企業数が何社あるかというところでほかの町にも尋ねたりして、どのような計上をしたのかということで尋ねたりもしました。やはりどこの町もそのような経験がないということになりまして、1番いい方法というのが、私どももわからずにちょっとその辺走ったところがございまして、恐らく推測でさまざまな情報を集めて推測でその程度の数じゃないかというところで考えました。ほかの町につきましては、新宮町の先行で、こちらのほうでした分をほかの町が習ったというところがございまして、その分につきまして町のほうとしても計上後に

やはりちょっとこう、もう少しちょっと膨らませ過ぎるっていうか、そういうふうな形があるんじゃないかということもアドバイスのほうをこちらのほうからさせていただきまして、その点でほかの町は予算を組んでおられたと思います。ちょっとこの辺が少しオーバーな形になったかと思いますが、このときも第2波、第3波ということでほかの対応が必要でないかということも含めて考えておりましたので、そのような形でさせていただいたという状況でございます。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) いいですか。町長。

○町長(長崎 武利君) これを算出する時点が、非常にコロナショック、非常に飲食店はじめ町内の業者が非常に困窮しているという状況の中で、当初は3,000、法人と個人を入れたら3,000っていうような数字が出てきておったんですけども、それはちょっと多過ぎるんじゃないかというようなことで、いろいろ商工会とも連携をとりながら、いろいろ数をしっかりとつかみなさいというようなことで、それで一応法人が600、そして個人、個人が非常にわかりにくい面がありますので、今回、全然農業者また漁業者等は全然出てきてないんですけど、やはり農業者にしても事業者というふうなこともありますので、そういったことで農業、漁業は全然、今回出てきてないわけです。そういった中で、絞らせていただいて1,500になったんですが、これの見込みがどこの各町もやはり今回初めてのことで非常に難しい。ただ、私はちょっとほっとしてるのは、そこまでやはり新宮町の業者は困窮していなかったのかと。30パーセントの減少も、あれが20パーセントぐらいにしてもらえばっていうようなことの話もありましたけれども、やはり20パーセントぐらいの減少ではそう困窮はないと、やはり30パーセントの減じゃないとっていうようなですね。ただ売り上げがひと月10万円って今回したのは、そういった個人のいろんな事業者の中で10万円っていうところまで下げておいて、やはり町民の皆さん方をお助けせないかんとというようなことで、ただちょっと予算の2億円っていうのは、本当にちょっと過剰な算出であったかなと思っておりますが、そういったちょっと面もございましたので、今回修正をさせていただいて第二次の場合はやはり農業者、農業者も兼業とかいろいろございますので、農業者また漁業者等も入ってきますので、今課長が20件って言っていますが、これが何十件、何百件になるかわかりません。そういった状況で、今回見積もりさせていただいて、これの範囲内でおさまれば、範囲内でおさまってほしいなという気がいたしておりますので、当初のちょっと算出が非常に甘かったなっていうのは感じておりますので、その点御了承お願いしたいと思います。

○議長(牧野 真紀子君) はい、北崎議員。

○議員(9番 北崎 和博君) まず今、最後、町長が言われた二次の分は漁業者、農業者も入るんですか、これ。入るんですか。そこはやっぱりしっかり説明をいただきたかったなっていうふう

に思います。

私は、別に何もこの事業自体どうこうというふうなことは思っていないんですけども、あまりにもやっぱり予算計上したときと、現実申し込みがあったときと、金額の開きがあるので、今回その二次で、ある程度使うようにはなるんですけども、これは2か月、今度5月分を申し込みされるのが、今4,600万円使っている分がほとんど多分、4,200万円、そこはいい、細かいところですけど、使われている分はもうほとんど申し込みされるのかなというふうに思うので、言ったら当初のやっぱり見込みをやっぱりしっかりしながら、そして何か足らなくなれば、臨時会を開いて補正予算を組めばいいと思うので、そこのところは今後気をつけていただきたいというふうに思っていますので、1番最初に言いましたこの第二次分について、農業者とか漁業者が入るのかどうか、それは答弁いただきたいと思います。

○議長(牧野 真紀子君) はい、産業振興課長。

○産業振興課長(高木 昭典君) はい。第一次分と第二次分両方、農業者、漁業者を含んでおります。以上です。含んでいます。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。はい、ほかに。はい、横大路議員。

○議員(10番 横大路 政之君) 順番にいくつか尋ねますので、お願いいたします。

まず一つは、プレミアム付商品券発行事業補助金について、お尋ねします。

今回町長が、先だっておっしゃっていましたがように30パーセントのプレミアム率ということで、消費者の皆さんから見ると非常に魅力あるプレミアム商品券になるんじゃないかなと思うんですが、実際、うちの町の状況を考えると、例えば近隣からこの商品券を求めてきて住民の方が手に入らないというような状況が発生する恐れがあるのかなのか私はわかりません。ただ30パーセントのプレミアム率から考えると今回、応募者が多いんじゃないかなという気がするんですが、例えばやり方として一次募集で町内の方限定、そして、例えば完売できなければ、町外に広げるというような考え方、やり方っていうのは、検討できないのかなというふうに思います。事実、これまでは過去に10パーセントのプレミアム率で抽せん外れたっていう話、過去にはありましたから、今回はそういうことが町民の方から出てくると、多分不公平感が出るんじゃないかと。何で町の税金を使うのに、町外の人を買って、町内で買えないのかということが起こる可能性があると思いますので、ぜひその点は今後、事業計画を組む段階で折り込んでいただきたいというふうに思っています。これが一つ。

それから、先ほど9番議員も質問していましたが、小規模事業者応援給付金については、今の説明を聞いても先ほど大牟田議員も言っていましたが、申請される方もフローチャートがないとわかりづらいと、説明を受けた我々もわからないです、今の話では。今のこの現況で、じゃあどうしたらいいんだという問い合わせが多分殺到するんじゃないかなという気もしなくはないので

すが、我々も今度は町内の事業者の方から相談を受ける可能性も十分ありますし、その辺はもっともっとわかりやすく発信するツール、方法をぜひ検討していただきたいと。それが、フローチャートなのかどうか、私もわかりませんが、その点はもう一度申し述べておきます。

それから、最後の委託料、教育総務費の委託料についてですが、これは2つとも委託事業になっていますが、要するに、配付するギフトカードに使われる予算と、それから当然それに伴う事務費が委託料ですからあるだろうと思うんですが、その内訳はどういうふうになつものかお尋ねをしたいと思います。例えば事務費が、今回国の事業費の中で大きな問題になっていると思うんですが、この点をやはり同じような指摘を受けないでいように明確に説明をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高木 昭典君) はい、お答えいたします。

まず1点目の新宮町民以外ということでお話をいただきました。こちらのほうも私どもちょっと心配になりまして、商工会さんと協議していく上で、この点も協議させていただきました。商工会さんの回答では、意外に町外からの申し込みというのは少ないということ伺いまして、何かこう新宮町民に限定することはできないかということで私どものほうから提案をいたしましたけれども、ちょっとそういう条件が県の補助金も受けておりますので、ちょっと難しいんじゃないかというふうに聞いております。できる限り、町内のほうでのアナウンスのほう強くしていつて、そのような形、町民の方に利益があるような形でしていきたいなというふうに考えております。

小規模については、先ほど言われましたとおり、ちょっともう少しわかりやすい資料を私どものほうもつくってきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 学校教育課長。

○学校教育課長(森 和也君) はい、お答えいたします。

今回の委託料につきましては、1件につき500円の手数料ということで考えております。

以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。横大路議員。

○議員(10番 横大路 政之君) もう1回お尋ねしますが、これ両方とも同じおもてなし協会に委託するんですか。

○議長(牧野 真紀子君) いいですか、学校教育課長。

○学校教育課長(森 和也君) はい。両方ともおもてなし協会のほうに委託するように、今のとこ

ろ考えております。

○議長(牧野 真紀子君) はい、横大路議員。

○議員(10番 横大路 政之君) はい。それでは、先ほどのプレミアム付商品券の件なんですが、県の補助金を受け取るって予算書には何もないですね。だから、要するにそのプレミアム分ってというのは、町の税金で一般財源で賄っとうわけでしょ。それが、結局町外に流れること、要は私が言いたいのは町民の皆さんに、もし仮に町民の皆さんの中から、入手できなかったと、例えば先ほど言いましたけど抽せんにも外れたということが起こらなければ私も言わないんです。でも結果論で、そんなことを言うわけいかなですから、事前に配慮はやっぱり私はすべきだと思うし、その点は結局制度化する、商工会がなぜそういうことをおっしゃっているのか私もわかりませんが、その辺のその税金を投入する以上は、要するに町民にまず行き渡ると、これは商工業者の支援と同時にやっぱり消費者の皆さん、要するに住民の皆さんの支援も事業目的の中にあるわけですから、その辺はぜひもう一度配慮していただきたいというふうに思います。

それから、委託費について、例えばふるさと納税の返礼品を添付すると、添付するという言い方がいいのかどうか知りませんが、それを供給するということは、おもてなし協会が事業としてやっていますから、それはいいとしても例えば、頑張る子どもたち応援事業、これギフトカードを贈るだけでしょう。これの事務費に500円払うと。今例えば、大会議室に給付金事業で臨時職員を雇用して町の職員も対応して、体制はそこにあると思うんですよ。そこで、やれないんですか。500円の事務費を払うぐらいなら。そこで多分今事業は、相当、余裕があるんじゃないかなと思うんですね。80パーセント以上支給が終わっているということですから。そうやって考えると、そこで委託費を払わなくてもできるんじゃないですかね、どうなんですか。

○議長(牧野 真紀子君) はい、産業振興課長。

○産業振興課長(高木 昭典君) 先ほどおっしゃられました福岡県からの補助金ということがすいません、町に入るものではなくて商工会のほうに入るものでございまして、町の予算での計上というのはございません。

再度、商工会ともう一度協議しまして、その辺なるべく新宮町の町民の方を優先ということでできるように、何か案がないかということでちょっといろいろと協議していきたいと思います。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) はい、町長。

○町長(長崎 武利君) この点は、私会長と会いまして、この最高5万円分、それを10万円に商工会してくれというような話だったんです。それで、昨年が非常に申し込みが多かった。しかし、抽せんでも当たったけど実際に買いに来た人は少なかったというようなことで、4,000万円の昨年はプレミアム事業だったんですけれども、それでも非常に苦労したということで、この

1億円に増やしてやることについて非常に商工会の事務局が難色を示しておったんですけれども、県が6月議会で今度通って、商工会に直接今まで毎年、プレミアム付きは県から商工会のほうにいつていまして、普段はうちは300万円の補助金を町から出しておったんですよ。そういった形で、今回、県のほうから1,000万円ぐらいの、それと事務費、それと商工会のほうは100万円と事務費を出すというようなことになっておるようでございまして、町民の人にやはり買っていただくということを私は会長に話をしていました。そしたら、会長のほうもそれはちゃんとチェックしていますっていうようなことを言っておったので、ここがはっきりと私もこれ商工会事業でしていただいておりますので、そののところをしっかりと町民に限るというようなことを強く要望して言っていきたいと思っております。

○議長(牧野 真紀子君) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森 和也君) はい、お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、町の中での雇い入れの配布も検討したんですけれども、今回ギフトカード自体を金額が違うんですけれども、同じものをギフトカードとして贈るというふうに考えておりましたので、まとめて発注なりをしたほうが事業効率もよろしいでしょうし、改めてここで人件費の予算を別々に組むよりも、あわせておもてなし協会に発注をしたほうが効率がいいという判断から、今回こちらの計上をさせていただいているところでございます。

○議長(牧野 真紀子君) いいですか。横大路議員。

○議員(10番 横大路 政之君) 事業計画の概略はわかりました。これ付託審査になっていきますので、後ほどまたあれしますが、最後に町長にお尋ねしたいんですが、いろんな意味でこの新型コロナウイルス感染症対策っていうのは、行政にも大きな負担がかかるとし、また対策も求められていると思うんですよ。そういう中で予算配分、要するに新たな予算措置は、今回、ずっと繰り返しされとるわけですが、この予算配分についてももう一度やはり考えていただきたいなというふうに思っています。というのは、過去のいろんな場で私も申し上げたんですが、例えば今1番求められるのはやはり医療機関のやはり充実、体制、例えば、今回の事業者支援に関してもそうなんですが、例えば今マスコミ等で言われているのは医療機関がコロナウイルス感染化で患者さんが減って経営が苦しいと。要するに事業収入が減っていると。そういったことも含めて、やはり医療機関をまず支援してやらないと大変なことになるんじゃないかなという気もしております。そういうそのどういう支援のあり方があるのか私はわかりませんが、その辺も含めて今後、検討の課題が必要、課題として検討する必要があるんじゃないかなということで思っております。最後に申し上げたいのは、先だってPCR検査センターを粕屋医師会との間で検討をされているということだったんですが、これにも莫大な費用が私にかかると思うんですよ。ですから、こういうものの予算措置が今後どういうふうになされるのか、町長がどのようにお考えなのか

をお尋ね、最後にしたいと思います。

○議長(牧野 真紀子君) 町長。

○町長(長崎 武利君) PCR検査、粕屋医師会のほうとの協議の中で、一応、粕屋医師会が県から依頼を受けてやるということで、医師会のほうでボランティアでやりますというようなことで申し込みがあつてきておりました。しかしながら、やはり先生方のそういった非常に注意しなければいけない検査でございますので、市町長会から少し返事をいただけないかというようなことで、当番される先生方に対する、また看護師さん等に対する支援を一応、市町長会では約束をさせていただいております。その中で、まだ金額等はどこまでとまだ出てきておりませんが、一応それぞれの休日診療所会計の中で南部、そして北部とも一応、支援をやろうというような医師会との約束をさせていただいておりますので、そういった設備等とかそういった総合的な支援じゃなくて、先生方に対する担当の支援というようなことになっておりますので、そう大きな金額じゃないんじゃないかなというふうな気はいたしております。それと医療関係の体制ですね。今まではずっと各医師会、また歯科医師会等に対しまして、マスクの提供を1次2次と配布をさせていただいてきております。そういった中で、金銭的な援助をしているのは粕屋地区でも粕屋町が各医療200万円から最低10万円の範囲で病院にしておりますけど、そこがちょっと一般住民のほうからすれば、ちょっとどうかというようなことも聞き及んでおりますし、そういったところをどういった返事をしていけばいいのか今回、今、原先生が粕屋医師会の副会長をしてありますので、原先生とも協議しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ここで質疑を打ち切り、第75号議案は総務建設常任委員会に付託したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 異議がないので、第75号議案は総務建設常任委員会に付託いたします。横大路委員長、よろしく願いいたします。

○議長(牧野 真紀子君) お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時20分散会
